

ご町内の皆様へ

前橋市長 小 川 晶
(公印省略)

工事のお知らせ

日頃、市行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、下記のとおり 道路改良工事を実施することになりました。

つきましては、工事期間中ご迷惑をおかけいたしますが、みなさまのご協力をお願いします。

なお、舗装工事完了後は、原則として、3年間は当該箇所の掘り返しができませんので水道、排水等の取り出しを予定される方は、舗装工事前に取り出し工事等を行っていただきますようお願いいたします。

(道路建設課 工務第二係)

記

- 1 工 事 名 防災・安全交付金（道路） 道路改良工事（道建第8号）
- 2 工事場所 前橋市上佐鳥町、亀里町地内 （裏面施工箇所位置図参照）
- 3 施工業者 鶴川興業TEL224-3105
- 4 工事期間 令和6年12月 上旬 ～ 令和7年10月 上旬

(問い合わせ先)

前橋市役所（8階）道路建設課 工務第二係

担当 鈴木・高橋

開庁時間（8：30～17：15）：電話 027-898-6817

夜間・休日：電話 027-224-1111（代表）



マイナ保険証登録はお早めに！

マイナ保険証の利用登録は簡単！
ただし、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要となります。

利用登録方法

- ・マイナポータルから行う
- ・セブン銀行ATMから行う
- ・前橋市役所の申込支援窓口で行う
- ・医療機関等の受付カードリーダーで行う

お問い合わせ先
市役所市民課マイナンバーカード係
027-898-6101



マイナンバー
PRキャラクター
「マイナちゃん」

工事箇所 位置図

工 事 名	防災・安全交付金（道路） 道路改良工事（道建第8号）
工事箇所	前橋市上佐鳥町，亀里町地内
履行期間	令和6年12月上旬～令和7年10月上旬
施工業者	鶴川興業 株式会社 Tel.027-224-3105
連絡先	道路建設課工務第二係 Tel.027-898-6817

